

会 議 記 録

会議名称	杉並区子ども・子育て会議（平成25年度第1回）	
日時	平成25年11月29日（金）18時58分～21時19分	
場所	杉並区役所西棟6階 第5・6会議室	
出席者	委員名	市瀬委員、今井委員、木野内委員、福山委員、安藤委員、伊藤委員、上田委員、小俣委員、澤津委員、柴田委員、菅原委員、平林委員、貝塚委員、中里委員、荒川委員、藤原委員、矢作委員、吉田委員
	事務局	子ども家庭担当部長、子育て支援課長、子ども家庭支援担当課長、保育課長、保育施設担当課長、子供園担当課長、児童青少年課長、障害者施策課長、杉並福祉事務所高円寺事務所担当課長、高井戸保健センター所長
傍聴者数	3名	
配付資料等	資料1 杉並区子ども・子育て会議委員名簿 資料2 杉並区子ども・子育て会議事務局名簿 資料3 第1回杉並区子ども・子育て会議席次表 資料4 杉並区子ども・子育て会議条例 資料5 子ども・子育て支援新制度について 資料6 支援事業計画の概要 資料7 新制度の本格施行に向けた想定スケジュール（案） 資料8 杉並区における主な子育て支援施策の現状 資料9 杉並区ニーズ調査の概要 資料10 ニーズ調査票（案）（就学前児用） 資料11 ニーズ調査票（案）（小学生用） 資料12 国の調査票（就学前児童用のみ）イメージ 資料13 区のニーズ調査票（案）の主なポイントについて 資料14 杉並区立施設再編整備計画（第一期）素案	
会議次第	1 開会 2 区長挨拶 3 委員紹介 4 事務局紹介 5 会長の選出 6 副会長の指名 7 議題 (1) 子ども・子育て支援新制度について 新制度の概要について 子ども・子育て支援事業計画の概要について 新制度の本格施行に向けた想定スケジュールについて (2) 杉並区における主な子育て支援施策の現状について (3) ニーズ調査の実施について (4) その他 8 閉会	
子育て支援課長	定刻となりましたので、これより、平成25年度第1回杉並区子ども・子育て会議を開催いたします。	

	<p>私は、この会議の所管をしております子育て支援課長をしております原田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日、会長、副会長が決まるまで私が司会進行をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>では、初めに区長からご挨拶を申し上げます。</p>
区 長	<p>皆さん、こんばんは。区長の田中良でございます。</p> <p>本日はご多忙の中を、第1回となります子ども・子育て会議、まず委員をお引き受けいただき、そして、きょうご足労いただきましたこと、心から御礼申し上げたいと思います。</p> <p>都市部の子育ての課題というのは大変大事な問題でございます。都市部に顕在化した問題として保育需要の問題がございます。今私も一生懸命取り組んでおりますけれども、こういったことを見てみますと、やはり行政がこれまで後手に回ってきたということがあったんだろうと反省もしております。その分、スピード感を持って対策を打っていく必要があると思っておりますので、そういったことについてもぜひご指導、ご鞭撻をいただきたいと思っております。</p> <p>杉並区としては、26年度中に、つまり来年度ということになりますが、子ども・子育て支援事業計画を策定してまいります。そのために、この会議で活発に忌憚のない議論を行っていただきたいと思っております。本日お集まりの皆様方には、それぞれの分野で子育て・子どもに関係する立場でいろいろ活動していただいているわけございまして、そういった経験をぜひ議論の中で生かしていただいて、私たちも計画の中で皆様方の知見を反映した計画としてつくらせていただきたいと思っております。</p> <p>いろいろ中身の議論をしていただく上で、いろんな資料の収集ですとかそういった部分についてはぜひご遠慮なさらずに事務局に要求していただいて、皆さんの議論の助けになるような体制をしっかりと事務局でつくっていききたいと思っております。</p> <p>これをもちまして、甚だ簡単でございますけれども、私からのご挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
子育て支援課長	<p>区長、ありがとうございます。</p> <p>それでは、本日第1回目ということでございますので、各委員の自己紹介をお願いしたいと思います。本日の配付資料の中に資料1として子ども・子育て会議の委員名簿、資料3として席次表を配付してございます。この席次表の名簿の順に従いまして、市瀬委員から、名簿順で自己紹介をお願いしたいと思います。</p>
委 員	<p>杉並区立小学校PTA連合協議会の会長、そして堀之内小学校のPTA会長をやっております市瀬と申します。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
委 員	<p>公募委員の今井と申します。以前に基本構想審議会などの委員もさせていただきまして、娘が現在2歳で、地域の子育て事情にとっても関心があります。よろしくお願いいたします。</p>
委 員	<p>公募で委員になりました福山と申します。区外から1年半前に転入してまいりまして、区外で2人の子どもを出産しまして、杉並区に越してから1人出産しまして、3児の母をやっております。皆様のご意見を参考にして、いろいろ私からも意見を出したいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
委 員	<p>杉並区私立幼稚園連合会の理事をしております、西荻まこと幼稚園の園長の安藤と申します。知識不足でもありますが、ちょっとトンチンカ</p>

	<p>ンな発言をするかもしれませんが、どうぞご容赦ください。よろしく願いいたします。</p>
委 員	<p>西荻地域区民センターで家庭福祉員グループというグループをさせていただいております、小さい保育施設ですけれども、子どもたちと、小さいながらもとてもいい保育をしているかなという感じで自負しております。ここでまたいろいろ勉強させていただいて、今後活かしていきたいと思います。よろしく願いいたします。</p>
委 員	<p>ひととき保育上荻のNPO法人すぎなみ子育てひろば chou chou の理事長をしております小俣と申します。このたびはひろばの連絡会の代表という形で出させていただきました。どうぞよろしく願いいたします。</p>
委 員	<p>杉並区私立保育園連盟の会長をしています杉並の家保育園園長の澤津といいます。今回新しい制度、仕組み、今まで長かったこの仕組みが大きく変わろうとしている中で、子どもたちが本当に犠牲にならないように、いい子育て環境になるようにぜひ見ていきたいと思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。</p>
委 員	<p>株式会社チャイルド社の代表取締役社長の柴田でございます。私ども、子育て支援業者ということで入っておりますけれども、チャイルド社のほうはもうこれで65年間、特に幼稚園、保育園さんにかかわる仕事をさせていただいております。そして、そういう中で、今、杉並区で5施設の認可外保育園をやっております。それ以外に、私、川越のほうの保育園の理事長もやっております。それ以外にもいろいろと子どもに関連する仕事をしております、また、私自身も保育士ということで、一生懸命子育てに応援しているということでございます。</p>
委 員	<p>お茶の水女子大学の菅原と申します。私の専門は発達心理学ということで、子育てをめぐる家族の問題とか子どもの発達のことを研究しています。私自身も杉並区の生まれ育ちで、また子どもは、もう大きくなってしまい大学生と高校生なんですけれども、2人とも小学校からずっと杉並で学童もお世話になってきております。公私ともども今回のことにはとても大きく関心を寄せさせていただいておりますので、どうぞよろしく願いいたします。</p>
委 員	<p>東京女子大学の平林と申します。同じく発達心理学を研究したり教えたりしております。大学が杉並区にありますので、学生ともども大変お世話になっておりますので、少しでもお役に立てたらと思って参加させていただきました。どうぞよろしく願いいたします。</p>
委 員	<p>杉並区歯科医師会で地域歯科保健担当理事をやっております貝塚でございます。地域保健歯科担当としましては、1歳6カ月健診、3歳児健診、お子さん方の健診を担当しております。それと、杉並区で非常に皆さんにやっていただいているのが成人歯科健診でございます。そちらのほうと妊婦歯科健診、こちらのほうも担当させていただいております。あと、私個人としては、区立の和泉小学校の校医をやらせていただいております。よろしく願いいたします。</p>
委 員	<p>きょうはちょっと遅刻しまして申しわけありません。風邪の最前線から来ているもので、きょうはこんな声で失礼させていただきます。私も、杉並に開業してもう三十何年、やはり子どもたちを見てきているいろいろ感じることもあるので、きょう何かの会にお役に立てるかと思ってまいりました。一応医師会を代表してまいりました中里恵美子です。よろしく願いいたします。</p>

委 員	<p>杉並区母親クラブ連合会今川母親クラブから来ました荒川春香です。私の場合は、今川児童館で主に未入園の0～3、4歳までの子どもたちと一緒に親子で遊ぶ自主サークルをしております。ほかに幾つか、13団体ほどある児童館の母親クラブの代表として今回は参りました。私自身も、幼稚園の年長と小学校3年生の母親でもありますので、支援と、それから母親と2点の立場から今回の問題はちょっと関心を寄せさせていただいていますので、ぜひいろいろ意見を聞かせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。</p>
委 員	<p>杉並区青少年育成委員会会長連合会の会長をいたしております藤原哲太郎でございます。桃井第二小学校、神明中学校の評議委員長もいたしております。将来を担う子どもたちのために、年寄りではありますけれども、何かのお役に立てればと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
委 員	<p>杉並区障害者団体連合の青空の会を代表して来ました矢作と申します。青空の会というのはダウン症の親の会で設立しましてからもう二十数年たっているのですけれども、私、2人子どもがいて、上の子が今8歳で、杉並区の幼稚園が子供園化したときから数えて2年目に入園した子どもで、子供園にお世話になっております。下の子は今保育園に通っております。区民として受けられる恩恵を一身に受けてまいりました。そのためにもこの会議でお役に立てることがあればと思って参りましたので、よろしくお願いいたします。</p>
委 員	<p>杉並区民生児童委員の主任児童委員をしております吉田と申します。主任児童委員発足の平成6年から勤めております。その前は他区の公立の中学校の教員をやっておりました。今は、いろんな保育園や障害者の施設のほうで音楽活動などをしております。私自身のことを考えれば、今、孫がおりますので、これから育つ子のためにもいろいろと、よい区、また都、日本になっていけばいいなと思っております。よろしくお願いいたします。</p>
子育て支援課長	<p>どうも皆さんありがとうございました。  なお、子どもの保護者の分野の木野内委員は15分ほどおくれるということで、間もなくいらっしゃると思います。  また、子育て支援事業者分野の伊藤重夫委員は、きょうは所用がございまして欠席でございます。  ここで、区長は所用がございまして退席させていただきます。</p>
区 長	<p>では、よろしくお願い致します。(区長退室)</p>
子育て支援課長	<p>委員の委嘱でございますが、時間の関係もありますので、委嘱状の席上配布をもちまして委嘱にかえさせていただきますことをご了承ください。  委員の皆様の任期でございますが、資料4として、席上に「子ども・子育て会議条例」が配布してございますが、第4条第2項により、通常ですと2年となりますが、附則の規定によりまして、27年3月31日までが皆様の1期目の任期となっております。  では次に、この会議の事務局を紹介させていただきます。お手元の資料2でございます。資料2の名簿に従いまして自己紹介させていただきます。</p>
子ども家庭担当部長	<p>子ども家庭担当部長をしております徳嵩と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>

	今、皆様のご挨拶を伺って、子ども・子育てにかかわる分野のそれぞれの皆様が一堂に会してさまざまな意見をいただくことは非常に貴重なものと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。
子育て支援課長	私、番号2番で、子育て支援課長をしております原田と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。
子ども家庭支援課長	番号3番の子ども家庭支援担当課長をしております小松と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。
保育課長	4番、保育課長の白井でございます。よろしくお願い申し上げます。
保育施設担当課長	5番の保育施設担当課長の高沢と申します。よろしくお願い申し上げます。
子供園担当課長	6番、子供園担当課長、子供園の園長も兼務しています寺井と申します。よろしくお願い申し上げます。
児童青少年課長	7番目になります。児童青少年課長をしております伊藤と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。
障害者施策課長	8番目です。障害者施策課長の武井と申します。よろしくお願い申し上げます。
杉並福祉事務所高円寺事務所担当課長	9番目でございます、杉並福祉事務所高円寺事務所担当課長の阿部と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。
高井戸保健センター所長	高井戸保健センター所長の深山と申します。保健センターは区内に5カ所ありまして、母親学級やすこやか赤ちゃん訪問、乳幼児健診をしているところでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。
子育て支援課長	では、議題に沿いまして、次、5番でございます。会長の選出でございます。この会議の会長の選出を行いたいと思っておりますが、条例によりまして、「会長は、委員の互選により定めること」となっております。立候補またはご推薦のいずれでも結構ですので、どなたかいらっしゃいますでしょうか。
委員	学識経験者でもあり、子育て支援の専門家でございます菅原委員にお願いを申し上げたいと思っておりますが、どうぞ皆様のご同意を頂戴いたしたいと思います。
子育て支援課長	今、菅原委員を会長にということで発言がございましたが、ご異議がないようでしたら拍手でご承認いただければと思います。(拍手)
子育て支援課長	ありがとうございます。では、菅原委員、会長席にお願いいたします。(菅原委員、会長席に移動) では、一言ご挨拶をお願いいたします。
会長	会長にご推挙いただきましてありがとうございます。杉並の子育ての今後を担うとても大切な会議と思っておりますので、会議が順調に円滑に進むよう努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。
子育て支援課長	次に副会長の選出ですが、条例第5条第3項の規定によりまして、会長の指名ということになっております。では、会長から副会長の指名をお願いいたします。
会長	それでは指名させていただきたいと思っております。同じく学識経験者の平林秀美先生にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。(拍手)
子育て支援課長	では、平林委員には副会長席への移動をお願いいたします。(平林委員、副会長席に移動)

	では、平林委員からもご挨拶をいただければと思います。
副会長	少しでも会長をサポートして、皆様のご意見をたくさん聞けるようにしていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
子育て支援課長	<p>では、議題に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。資料につきましては事前に郵送させていただいておりますが、今日お持ちでない方いらっしゃいますでしょうか。</p> <p>まず、次第でございますが、きょう机の上に置きました資料が追加になりましたもので、新たな次第を机の上に置かせていただきました。</p> <p>次に、資料1が杉並区子ども・子育て会議委員名簿。  資料2が事務局名簿。  資料3が会議の席次表でございます。  資料4が会議条例。  資料5以下が今後この会議の中で議論、報告する資料でございます。  資料5が子ども・子育て支援新制度について。  資料6が支援事業計画の概要。  資料7が新制度の本格施行に向けた想定スケジュール（案）、  資料8が杉並区における主な子育て支援施策の現状。  資料9が杉並区ニーズ調査の概要。  資料10がニーズ調査票（案）未就学児用。  資料11がニーズ調査票（案）小学生用。  資料12が国の調査票イメージ。  資料13が国のニーズ調査票（案）の主なポイント。</p> <p>最後、本日席上に配付してございますが、資料14 杉並区立施設再編整備計画（第一期）素案</p> <p>以上、資料は全部で14まででございますが、皆様お手元でございますでしょうか。</p> <p>では、今、木野内委員がいらっしゃいましたので、一言自己紹介をお願いいたします。</p>
委 員	<p>初めまして。木野内と申します。大事な最初の会議に遅刻いたしました大変失礼しました。杉並区内に住んで10年になります。子どもが2人おりまして、上が小学校4年生で、下が3歳になります。下が、マーフィの法則で、熱を出してしましまして、大変失礼いたしました。</p> <p>区内では、子育て支援活動ということで、長女の出産後から妊娠・出産と子育ての会ということで、see mom be mom という名前で任意団体をさせていただいています。今は主に、高齢出産のお母さんが非常にふえているので、高齢出産のママの会というものを定期的に開いたり、あと帝王切開のお母さんの会とか、あといろいろ妊娠・出産にかかわる専門家の方をお呼びしてワークショップをしたり、あとは子育ての乳幼児期のお母さんたちへのワークショップを開いたりしています。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
子育て支援課長	<p>では次に、本日の会議につきましては、会議記録の作成のために録音をさせていただきます。録音した音声そのものは公表しませんのでご了承ください。</p> <p>また、会議記録につきましては、発言者個人が特定されないよう、発言の要旨を記録する形でまとめます。この会議記録は皆様に内容の確認をしていただいた後、区のホームページ上で公表いたします。</p>

	<p>次に、定足数の確認でございますが、条例第6条第2項で、「委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない」と規定されておりますが、本日の会議に出席されている委員は18人中17名ということで過半数を満たしております。</p> <p>それでは、会長、議事の進行をよろしくお願いいたします。</p>
会 長	<p>それでは、時間もございませんので、早速最初の議題に入らせていただきます。</p> <p>議題の(1)としまして「子ども・子育て支援新制度について」ですが、杉並区の子育て支援施設の施策の現状を踏まえた上での説明がよろしいかと思っておりますので、議題(2)「杉並区における主な子育て支援施策の現状について」こちらと一緒に一括して説明をお願いしたいと思います。それでは、事務局のほうでご説明をお願いできますでしょうか。</p>
子育て支援課長	<p>申し訳ございませんが、着席して報告させていただきます。</p> <p>では、議題(1)「子ども・子育て支援新制度について」と(2)「杉並区における主な子育て支援制度の現状について」でございます。資料のほうは、資料5、資料6、資料7、資料8を使わせていただきます。まず、資料5でございます。子ども・子育て支援制度について説明させていただきます。</p> <p>この制度は、子ども・子育て支援法、認定こども園法、整備法の3つの法律で構成されております。この3つの法律が施行されるため、子ども・子育て関連3法とも言っておりますが、この中で、子ども・子育て支援法がこの制度の中心となっております。</p> <p>この法が施行されるに至った背景は、2に「子育てをめぐる現状と課題」に記載してございます。このような背景から、矢印でお示ししていますように、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、保育の量的拡大・確保、地域の子ども・子育て支援の充実を新制度の目的としてございます。</p> <p>3、新制度のポイントですが、全部で4点記載してございます。まず1点目でございますが、この制度の実施主体が区市町村であるということでございます。そのため、区市町村は、子ども・子育て支援事業計画を策定し、保育施設や子育て支援事業をより計画的に整備する必要がございます。また、施設運営の関与が今以上に強くなりまして、括弧で記載してございますが、確認以下、停止の権限までございますが、このような権限が区市町村に付与されることとなります。</p> <p>2点目としまして、給付と事業を通じた子ども・子育て支援の充実、「施設補助方式」から「個人給付方式」へとということになっております。これまでの子育て支援制度では施設への補助というのが支援の中心でございましたが、今回、新制度では、介護保険や障害者の支援と同様に、個人へ給付することで子育て支援を行うということになっております。</p> <p>ここのところで大きく線で囲われました2つのものがございまして、まず左の枠が子ども・子育て支援給付で、給付の内容は3つございます。</p> <p>1つ目は、教育・保育施設への「施設型給付」です。この施設型給付対象は、保育所、幼稚園、認定こども園、この3つの施設が対象となっております。認定こども園というのは、括弧で書いてございますが、幼稚園と保育所、両方の機能を持ったものでございます。</p> <p>2つ目は、地域型保育事業への「地域型保育給付」でございます。この給付は、定員6～19人の小規模保育、定員5人以下の家庭的保育、家庭に訪問する、いわゆるベビーシッターである居宅訪問型保育、あと企</p>

業の中に設置しております事業所内保育、この事業が「地域型保育給付」の対象となっています。

3つ目の給付につきましては「児童手当」、これにつきましては現在も実施しているものでございます。

次の右側の四角で囲まれたものは地域子ども・子育て支援事業でございます。こちらは現在もやっている事業もございしますが、この新制度で新たに子ども・子育て支援法の中に制度化されました。記載の子育て支援サービスの利用相談・情報提供から乳幼児のつどいの広場、一時預かり保育、延長保育、子どもショートステイ、乳児全戸訪問、要保護児童に対する支援、病児・病後児保育、学童クラブ、ファミリー・サポート・センター、妊婦検診、この11事業、プラス、多様な主体が新制度に参入するための事業、それと、実費徴収に係る補足給付を行う事業、全部で13事業、これを地域子ども・子育て支援事業として位置づけまして事業を推進するものでございます。

3点目は、認定こども園の制度の改善でございます。新たに幼保連携型認定こども園という制度をつくりまして、これを学校及び児童福祉施設として位置づけております。

最後、4点目でございますが、認可制度の改正と確認制度の創設です。これまで、認可保育園や幼稚園・認定こども園の認可権限は都道府県でしたが、これはこの新しい制度でも変わりません。新たに創設されます、地域型保育事業につきましては区市町村の認可事業となります。

また、児童手当以外の子ども・子育て支援給付を受けるためには、各事業所等は区市町村から確認を受ける必要がございます。

この4つが新制度の大きなポイントでございます。

右側のページに参ります。「新制度の主な業務」ということで、区市町村が取り行う業務と、この新制度における入園の流れを記載いたしました。まず、新制度の大きな業務としまして、子ども・子育て支援事業計画の策定がございます。策定に当たりましては、地域のニーズを把握することと当事者の意見を聴取すること、これが法で求められております。この支援事業計画の内容とニーズ調査につきましては、後ほど資料6と資料10以下でさらに詳細にご説明させていただきます。

この支援事業計画の策定に当たりましては、本区では当事者の意見を聞く機会としまして、この子ども・子育て会議を設置し意見を聴取いたします。また、子ども・子育て会議は、事業計画の策定以外にも、そこに3つほどございますが、記載の事項について意見を聴取いたします。

次に、「新たに定める基準の策定」ですが、国が政省令を本年度末までに作成する予定でございまして、国の政省令を受けまして記載の4つの基準を新たに区の条例として定める必要がございます。地域型保育事業の認可基準以下、4つの基準でございます。

(3)「新制度における入園の流れと給付」でございますが、新制度では、私立、区立を問わず、幼稚園、保育所、小規模な保育など、この制度に該当する施設を利用する場合は、まず保護者の方は区市町村に認定申請を行う必要がございます。左のところに保育の必要性無、保育の必要性有、次、認定申請、点線と実線で、認定入園申込と書いてございますが、こちらの認定のところが区市町村ということになります。

この図ですと、上の保育の必要性無が幼稚園、保育の必要性有が保育施設を想定してございます。区市町村は、保護者からの認定申請に基づ



きまして、保育園の場合は保護者の勤務状況に応じた保育の必要量など調査した上、これらを記載した認定書を30日以内に保護者に交付します。

なお、保育の認定申請は、保育園の入園申請と一緒に申請してもらう予定でございます。今ちょうど26年度保育園の入園の申し込みを区役所3階で行っておりますが、来年の今ごろは、この入園申し込み、認定の申請もあわせてすることになると思います。

また、幼稚園も本来ならば認定申請が必要になりますので、認定申請を区役所に出していただくことになるのですが、現在国は、幼稚園についてはより簡便な認定申請方法を検討しておりまして、保育施設とは別な方法になることが想定されます。まだ決定ではないのですが、一旦入園した後、園を通して認定申請という流れを今国のほうでは考えておりますので、従来の法律の流れではないのですが、保育入園と幼稚園入園ですと認定の方法が変わってくる可能性がございます。

この認定書は保育園の入園決定ではなく、あくまでも保育の必要性があるかないかを判断するものでございます。

次に、この流れでいきますと、保育施設の場合、当面、区市町村が利用調整のあっせんを行うことになっておりますので、入園申込後は、従来と同様、区が利用調整を行いまして、入園となります。幼稚園につきましては、各園に直接お申し込みいただきまして、各園で入園選考の上、入園という形になります。

次に給付ですが、本来ならば、保護者の方に施設型給付や地域型保育給付で直接お支払いするべきところではございますが、新制度では、保護者の方ではなく、入園している幼稚園や保育所に対しまして法定代理受領により給付費が支払われます。これは介護保険と同じ仕組みで、事業者の方はこの給付費と利用者の一部負担金が事業収入ということになります。

また、この給付を受けるためには、先ほどお話ししましたが、区市町村からの確認を受ける必要がございます。下は、これまでの制度を簡単に図示しておりますが、新たな制度としましては、新たに認定や給付・確認といったものが組み入れることになります。

なお、幼稚園につきましては、この制度によらないで、私学助成という従来の形での幼稚園運営という選択肢も残っております。

次、資料6をお開きください。子ども・子育て支援事業計画について説明させていただきます。まず、事業計画に関する基本的事項ですが、本計画は、子ども・子育て支援法の基本理念及び子ども・子育て支援の意義に関する事項を踏まえ策定する必要がございます。基本理念と意義につきましては、大変ボリュームあるものでございますので、資料6の別紙に記載してございますので、後ほどご確認ください。

次に、幼児期の学校教育、保育及び地域子ども支援事業につきまして、現在の利用状況プラス利用希望を踏まえて計画を策定する必要がございます。特にこの計画では、利用希望について見込む必要がございます。

の3つ目でございますが、計画策定段階におきまして一定期間ごとに市町村と都道府県の協議・調整を行う必要がございます。具体的には、東京都へその内容を報告ということになります。

最後ですが、計画を定め、または変更しようとするときは、子ども・子育て会議または子どもの保護者や子ども子育て支援に関する当事者の意見を聞くほか、地域住民の意見を反映させるために必要なパブリックコメントを講ずるよう努める必要がございます。

2の必須記載事項でございます。この計画は、必ず記載する必須事項と任意事項がございます。必須事項につきましては4点でございます。1つは、区域の設定です。地域の実情に応じて保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域を定める必要があり、計画では、区域単位にさまざまな施設、事業等の計画を定めることとなります。

次に、(2)の としまして、各年度ごとに幼稚園、保育園の施設や小規模保育などの地域型保育の量の見込みであります必要利用定員総数を区域ごとに定めます。 としまして、これらの見込みに対しまして、それに対応する確保の内容と実施時期を定めます。

(3)としまして、(2)と同様に、地域子ども・子育て支援事業につきましても、利用状況と利用希望を踏まえて見込み量を策定しまして、それに対応するその確保の内容と実施時期、それを区域ごとに定めるというものでございます。

(4)としまして、認定こども園など幼児期の学校教育の一体的提供及び当該学校教育・保育の推進に関する体制の内容、どういうものにするか、このことも記載することになっております。

3の任意記載事項でございますが、裏面になります。こちら、記載のとおり、3点の任意記載事項がございます。

4、その他(1)子ども・子育て支援事業計画の策定期間でございますが、こちら、支援事業計画自体は26年度中に策定することになっておりますが、26年の9月までに、量の見込みと確保方策、これにつきましては一応とりまとめということが求められております。

この計画ですが、5年を1期とする計画でございます。27年度から始まりますので、27年度から31年度までの計画になります。こちらの事業計画の達成状況の点検及び評価でございますが、子ども・子育て会議等を活用しまして、達成状況や毎年度点検・評価を行うこととなっております。

(4)ですが、この定めた量の見込みと実際の認定状況に乖離がある場合は、3年目を目安として計画量を見直すということになっております。

(5)としまして、この事業計画につきましては公表が求められております。

以上、支援事業計画についてのご説明でございます。

次、資料7をお出しください。こちらが一連の27年4月に向けたスケジュールでございます。新制度の本格施行は、消費税が10%に上がるという条件つきでございますが、最短で27年4月が予定されております。

まず、子ども・子育て会議でございますが、一番左の上でございます。本日が第1回でございますが、あくまでも現時点の予定ですが、第2回を3月に、第3回を6月ごろ、第4回を8月ごろ、第5回を27年の1月ごろに開催する想定をしてございます。

ニーズ調査につきましては、12月に実施しまして、3月までにニーズ調査の集計・分析を行う予定でございます。支援事業計画ですが、先ほど説明しました資料6にも記載のとおり、定期的に東京都の協議が必要になります。まず3月に量の見込み、6月に確保方策の報告という予定です。都へ報告する前に、この子ども・子育て会議でご報告した後、東京都へ報告する予定でございます。

8月に第4回の会議を開催しまして、支援事業計画の素案に対する各委員のご意見を聴取した後、9月に支援事業計画の素案を議会に報告する予定でございます。10月から11月にかけて1カ月間のパブリック

コメントを実施しまして、区民の方から素案に対するご意見を頂戴いたします。その意見を参考に事業計画素案を修正し、計画案を作成し、27年1月開催予定の第5回子ども・子育て会議で計画案に対する委員の皆様のご意見をいただいた後、26年度中に計画として確定する予定でございます。

なお、次の新たな事務処理基準ですが、基準のもととなります国の政省令が来年3月までに作成される予定でございますので、それを受けまして6月までに基準の案を作成しまして、やはり1カ月のパブリックコメントを経まして、現時点では9月の第3回定例会に条例を提案する予定でございます。

保育の業務管理システムですが、事業者を選定後、システム改修に取り組んだ後、新制度の準備事務は26年秋から始まりますので、26年秋までに入園等に関する事務処理の運用を開始する予定でございます。

先ほど説明しました認定業務や確認業務につきましては、26年の秋から始まります。27年4月入園につきましては、秋から始まりますので、その前に保護者の方及び事業者の方への説明会を予定しております。

一番下の欄は国のスケジュールでございます。基準につきましては、年度内に政省令を制定する予定です。

公定価格ですが、こちらは、保育料を算定するための基準の額を公定価格と申していますが、この骨格が26年4月以降、国から提案される予定でございます。

以上が、新制度の本格施行に向けたスケジュールでございます。

最後、資料8につきましては、この支援事業計画に策定する予定の各施設や事業の現状が、今、杉並区でどのようになっているかということをお知らせしたものでございます。

まず、教育・保育施設ですが、在籍数は、各年4月1日現在でございます。ただし、幼稚園、子供園は5月1日、または後半の事業につきましては24年の実績で示してございます。

認可保育所でございます。25年4月1日現在で、公立が44所、私立が19所ございます。25年4月1日現在、定員5,531人、在籍数5,571人でございます。認証保育所、こちらは東京都が独自の基準により創設した制度で、0歳児保育の実施や13時間以上の開所などが義務づけられております。25年度は施設数20、定員655人、在籍数638人でございます。

家庭福祉員（保育ママ）は、一定の資格と育児経験のある区民の方が区長の認定を受け、自宅で3歳未満の保育を必要とする乳幼児を個人またはグループで保育するものでございます。福祉員数26人、定員72人、在籍数70人でございます。

杉並区保育室は杉並区独自が設置した保育室でございます。施設数、25年度17、定員584人、在籍数522人でございます。

次ページへ行きまして、グループ保育でございます。杉並区が整備した保育施設において一定の資格を有する区民の保育者グループに保育の実施を委託しております。25年度実績でございますが、施設数2、定員45人、在籍数43人でございます。

幼稚園につきましては、25年度は、5月1日現在でございますが、施設数42、定員7,360人、在籍数6,180人でございます。

幼稚園の長時間預かり保育でございますが、これは在園児を対象に、通常保育時間の前後や長期、夏休み等に長時間行う一時保育です。25年度の実績ですが、施設数が3、年間利用者数が864人でございます。

	<p>認定こども園でございますが、東京都からの認可を受け、教育と保育を一体的に行う施設でございますが、施設数 2、定員 56 人、在籍数 54 人でございます。</p> <p>区立子供園は上のこども園とちょっと違いまして、区が独自に整備しました教育と保育を一体的に行う幼保一体化施策でございます。25 年 5 月 1 日現在、施設数 6、定員 590 人、在籍数 522 人でございます。</p> <p>次に、子ども・子育て支援事業でございます。延長保育ですが、認可保育園で保育時間を延長して預かる事業でございます。公立園は通常 18 時半までの保育を 19 時半まで延長してございます。25 年度でございますが、指定園数、区立が 40、私立 16 でございます。</p> <p>学童クラブは、小学校 1 年生から 4 年生までで、保護者の就労や病気などにより昼間留守になる家庭のお子さんを預かるものでございます。25 年、施設数 49、登録者数 3,331 人でございます。</p> <p>子どもショートステイは保護者が病気や出産等で一時的に子どもを養育できない場合、区内の児童施設、乳児園に預かるものでございます。24 年度実績、実人員 142、延べ日数 492 人でございます。</p> <p>つどいの広場は、乳幼児の親子がつどい、交流する地域の場でございます。実績ですが、5 施設、1 万 5,120 人でございます。</p> <p>ページをおめぐりいただきまして、一時預かり事業は、地域の N P O や民間事業者の方が実施する一時預かりです。1 時間単位で預かることとなります。24 年の実績で施設数 11、年間延べ利用者数 2 万 5,922 人でございます。</p> <p>次に、区立子育てサポートセンターで実施している一時保育でございます。24 年実績、施設数 3、年間延べ利用者数 1,828 人でございます。</p> <p>緊急一時保育で、保護者の方が病気や出産などで一時的に子ども保育ができなくなったときに、保護者に代わって区立保育園が受託し保育する制度でございます。</p> <p>24 年度利用者実績、85 人でございます。</p> <p>病児保育は保育施設や幼稚園に在園しているお子さんが病気やけがなどにより集団保育ができない場合、一時的に預かるものでございます。医療機関 1 カ所が現在担っております。24 年度実績は 1,537 人でございます。</p> <p>最後のページでございます。ファミリー・サポート・センターは利用会員と協力会員が登録しまして、それぞれ子の送迎や、それに伴う一時預かりを行うものでございます。24 年度実績ですが、利用会員数が 1,176 人、協力会員数が 387 人。こちら、利用するほうですね。あと協力は預かったりするものですが、それが 387 人でございます。活動回数 8,605 回、活動時間 1 万 7,420 人。</p> <p>すこやか赤ちゃん訪問は、生後 4 カ月までの全ての乳児を保健師や助産師、看護師が訪問する事業でございます。24 年度実績が、出生数 4,162 人、訪問数 4,141 人、訪問率につきましては 99.5%となっております。</p> <p>妊婦健診は 24 年度の受診票交付人数が 5,033 人となっております。</p> <p>以上でございます。</p>
会 長	<p>どうもありがとうございました。ただいま、議題の(1)子ども・子育て支援新制度の概要と、議題(2)の杉並区における主な子育て支援施策の現状について、事務局からそれぞれご説明がございました。非常にボリュームがたくさんでしたが、資料の 5、6、7、こちらが制度の概要に関するものでございます。資料 8 が杉並区の現状ということで、</p>

	<p>今ざっと多様な施設の定員数、あるいは利用者数というのを見てまいりましたけれども、これらのことにつきましてご質問、ご意見などがありましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。</p> <p>今、ご説明の中でちょっとわからなかったんだけどとか、そういうところでも結構ですし、どこからでも結構でございます。いかがでしょうか。</p>
委 員	<p>杉並区の実績のほう、資料8の(6)病児保育についてなんですけれども、2年前まで2カ所、医療機関があったんですけれども、今年の春に1カ所がなくなってしまって、今、西荻窪に1カ所だけになっているのですけれども、実は本日ときこの、第2子と第3子が続けてウイルス性の胃腸炎にかかってしましまして、何度かお願いしようかと思ったことがあるんですけれども、まず、前日の段階でキャンセル待ちで、全く使えたことがないんですね。なので、日中働いているお母さんとか、仕事に行きたいと思ったときにすぐ使える病児保育の機関がないというのはちょっとつらいなというところを日々感じておりまして、ちょっと増やしていただけたらなと日々考えております。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。今回の新システムは、何よりも施設補助方式から個人給付方式になりますので、とにかく全員が対象で、その人数を吸い上げて、その人数に応じてシステムをつくっていくということになりますので、今のご発言のような、ニーズがあって、満たされてない部分というのは早期にシステムのほうが追いついていく必要があると思います。そのような現状も含めてどうぞご発言いただきたいと思います。ありがとうございました。</p> <p>ほか、いかがでしょうか。</p>
保育課長	<p>今の病児保育のことについて、現状のことを若干ご説明させていただきたいと思います。</p> <p>今お話がありましたように、現在、区内にあります病児保育を実施している施設は1カ所でございます。場所も西荻窪駅の北口にある個人医院でやっております。以前は2カ所、これは阿佐ヶ谷駅の北口にある病院内に、病後児を対象にした保育サービスを提供していたのですが、病院のほうのご事情で、数年前に一旦休止して、その後廃止したという経緯がありました。まさにそういった区民の方のニーズがございますので、今は区内の西部地域にしかありませんが、東部地域または区の中心にあたるような地域に今後増やしていきたいということで、いろいろと検討、調整などしているところでございます。また新しい制度の中では子育て支援事業ということに位置づけられますので、今後、区民のニーズに応えられるように努力していきたいと思っております。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。</p>
委 員	<p>こちらの資料8のほうなんですけれども、保育所、保育室、子ども園それぞれ、定員数よりも在籍数のほうが少ないのですね。これから利用状況と利用規模を踏まえて計画を策定するということなんですけれども、利用状況から言えば定員割れしているはずなのに、利用者の側としては入れなくて困っているという利用規模があるわけですね、現状として。これがちょっと不思議に思えたのですけれども、利用規模というのはこれからサンプリングをして、この資料にありますこちらのほうを送って、何人かランダムに選出された方からのご意見をいただいて、大体利用規模というのをこれから算出されていかれると思うんですけれど</p>

	<p>も、その辺どのようにお考えになられているか、ちょっと教えていただければと思います。</p>
保育課長	<p>保育ニーズについては、それぞれの施設に高いものがありまして、今お話がありましたように、25年4月の時点では、保護者のニーズにきちんと応え切れていない。施設の定員よりも、それ以上に保護者の方のニーズがあったというのは事実でございます。</p> <p>そうした中で、定員割れしているのはなぜかというところなのですが、これはちょっと現状として受けとめていただきたいのですが、保護者の方の希望というのがどうしても先にあります。希望と空いているところがミスマッチしている園というのは、どうしても出てきてしまいます。ですので、4月の時点で定員上は空いている施設というのはどうしても出てきてしまいます。</p> <p>杉並区は、欠員の募集というのを毎月毎月やっておりますので、保護者の希望が合えば、そこは1カ月後には埋まるというような形でやっているところなんです。認証保育所なども、それぞれ空いているところは随時募集はしているのですが、そういったニーズのミスマッチといったものは、施設ごとにどうしても生じてしまうということでございます。</p>
子ども家庭担当部長	<p>今、保育課長が申したような事情ほか、特に0～5歳の施設の場合に、それが例えば4月に開所したときというのは、どうしても、上の歳児、4歳とか5歳というのはいっぺんには埋まりにくいんですね。既にどこか入られていらっちゃって、4歳とか5歳になって転園するというのがなかなか、子ども同士の関係だとか、その入っている施設との人間関係だとかで、どうしても開所時点で上の歳児というのは空く傾向にあるんですね。</p> <p>そのような諸事情もあるということで補足させていただきました。</p>
子育て支援課長	<p>ニーズ調査ですが、今回のニーズ調査では、見込み量というのを出します。後でご説明しますが、今回の調査は、今どこの施設に行っていますかという質問と利用を希望する施設はどこですかという質問があります。例えば、今は認証保育所に行っているんだけども、本当は認可保育園を希望する。このように現状と本来希望するものを聞く質問がございます。こうした質問を通して、見込み量をこのニーズ調査で集計していく予定でございます。</p>
会 長	<p>よろしいでしょうか。 ありがとうございました。</p>
委 員	<p>資料6の2の必須記載事項のところの「居宅より容易に異動することが可能な区域を定める」ということなんですが、これは具体的な区域というのはもうお考えなのかなということが1つと、それから、2の(3)に地域子ども・子育て支援事業についての子育て支援事業の量の見込みというところを書いてあって、「見込みを定める」となっていますが、こちらはどのように調べるというか、どのように量をあれするのかと思って、この2点お願いします。</p>
子育て支援課長	<p>1点目の区域は、先ほど申したとおり、区域をもとにいろいろな計画を立てることになります。現在のところ、どのようにしていくのかは、まだ未定でございます。なお、ニーズ調査の中では住所の町名を記載してございますので、そのニーズ調査の中である程度区域を割りまして、この人はどこの区域だということがわかるようにしております。</p> <p>地域支援事業ですが、資料5の中にございました11の事業を定めることになります。例えばすこやか赤ちゃん訪問などはほぼ99.5%という実</p>

	<p>績ですので、ほぼ出生数を参考にして出すような形になると思います。または、ファミリーサポートセンターとか、実績があるようなものにつきましては、その実績等を参考にして推計値を出していく予定です。</p> <p>学童クラブにつきましては、このニーズ調査の中に学童クラブの希望の項目が入っております。それを参考に見込みの量を推計する予定です。この子ども・子育て支援事業につきましては、個々の事業に最も適したと思われるもので算出する予定でございます。</p> <p>なお、見込み量の算出に当たりましては、次回、この数字はこういう形で、これをもとにして算出しましたというものを委員にお示ししたいと思っております。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。</p>
委 員	<p>お聞きしたいのは、資料 8 番の 4 ページ、緊急一時保育というところ です。実は私事なんですけれども、私も、中学 3 年から、下は 4 歳、その間に 2 人、合計 4 人の子の親で、しかも共働きで、フルタイムなんです。しかも P T A やっていたりなんかするので、うちはもう育てるのに必死ではあるんですね。</p> <p>そんな中で、お話をしたいのは、この緊急一時保育ということで、2 人目がいて、3 人目が産まれるときに、女房の実家が近かったのも、女房の実家に子どもを預けて 3 人目を出産したわけなんですけれども、実はこの制度知らなかったんですね。私が不勉強なのがいけないということはあるんですけれども、杉並区には 1 万 9,500、これは小学校の親がいるわけなんですけれども、家庭があるんですけれども、そんな中で、近くに両親とも杉並区に住んで、両親の親が杉並区に住んでない、親だけ杉並区にいるという方なんて、本当に次の子を産むって大変だと思うんですよ。そんなときに、この制度があることをもしもって知っていれば、この数字ってすごい少なく感じました。知らないんじゃないかと。</p> <p>1 つは、どう皆さんに知らせているのか、これをどうやっているのかということ。これからの時代、まだまだ共稼ぎで増える、多いと思うんですよ。そんな中で、第 2 子、第 3 子を産む環境をつくるのが 1 つ。もう 1 つは、やはり共稼ぎで心配するのは、子どもが病気になったときね。このように預かってもらえるということが、やはり働きながら病気になるって心配なこと多いので、「すみません、仕事ちょっと抜けさせてください」と言うのって、言いにくい部分って、働いていればやはりあるじゃないですか。こういうところをもっともっとアピールして、もっともっと充実して、さっき、( 6 ) にもある病児保育、これももっと充実していただきたいというのが 2 点目。このあたりのことを 2 つお聞きできればと思います。</p>
保育課長	<p>まず、緊急一時保育につきましては、事業の内容は記載のとおりでございます。その周知方法ですが、緊急一時保育のしおりというものを作成して、この事業を実施しているのが区立の保育園 44 園あるうちの直営で実施している保育園が今 40 園ありますが、40 園での実施ということで、その実施場所、または保育課のほうでしおりを配っています。また、このことは区のホームページのほうで保育サービスについてご紹介しております。</p> <p>今年度、実は情報提供についても充実させていこうということで、区のホームページのトップ画面に保育ホットナビというボタンといいますか一つのカテゴリーをつくって、そこをクリックしますと、一応区の保</p>

	<p>育サービス全般はそこでご紹介していますので、ホームページのトップ画面から直に保育サービス全般のところが見に行けるように、そんな工夫をしてきたところでございます。なかなかまだ区民の皆さんに伝わってないという厳しいご指摘もありましたが、今後一層ご利用いただけるように周知してまいりたいと思います。</p> <p>ただ、この利用実績につきましては、これは区立保育園で、通常の定員を超えてお預かりしているという実情があります。1園2名までということで、やはり園の実情でお受けできないというようなときも実際にはあるんですね。そういったこともありまして、実績として少ないというところは、そのようなことも加味されての実績ということでご理解いただければと思っています。</p> <p>また、病児保育ですが、お子さんが病気のときに対応したサービスというのはやはり大事なことで我々も考えておりまして、先ほど他の委員の方にお答えしましたように、今の1カ所だけでいいとは思ってはおりませんので、今後、実施箇所数を増やしていけるように、我々努力してまいりたいと考えております。</p>
委員	<p>アピールするというのをインターネットでやって、どんどん進めていただいているということで、これは進んでいる最中ということでよろしいかと思えます。これからもどんどんアピールしていただきたいと思うんですけども、インターネットを見るということが、区のホームページを見るという人がそんなには多くはないんだと思えます。インターネットばかりに頼るのではなくて、チラシを配るだとか、小学校に張ってもらうとか、保育園に張ってもらうとか、紙媒体をね。もっと古典的な方法でもいいと思うんですね。そんな方法もどんどんやっていくべきじゃないでしょうか。</p>
子ども担当家庭部長	<p>そのとおりですね。乳幼児期に対する支援サービスについては、広報の一面見開きで、なるべくわかりやすく、この間も周知してまいりました。そうした紙媒体の活用も、引き続きやっていきたいと思っています。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p>
委員	<p>私からの質問は、資料5にあります4の(3)の「新制度における入園の流れと給付」というところでちょっとお伺いしたいのですけれども、新制度で保育の必要性、その有、無ということで認定申請を行うということなんですけれども、私立幼稚園に通っていらっしゃる方は大半が専業主婦の方。大半といってもかなり多いです。働いていらっしゃる方もかなりいらっしゃいます。私立幼稚園に通っていらっしゃるお母様方は家庭教育をととても重視していらっしゃいますので、例えば幼稚園に行っている間に仕事をして、子どもが帰ってくる時にはおうちにいるという方が結構いらっしゃいます。</p> <p>そうしますと、保育中は子どもがいませんので、働いております。ですので、通常は多分保育の必要性がないと認定されるんだと思うんですね。ただ、働いていらっしゃる方は、春休み、冬休み、夏休み、そういうときは働いていらっしゃいますので、そうしますと、そういうときには保育の必要性があるわけですよね。そういうところはどういう形で認定されるのかというか、評価というか、ここの申請されるのかということをお伺いしたいと思います。</p> <p>それから、例えば一人っ子でお子さんを育てていらっしゃる方はそんなに保育は必要性ないと思うんですけども、例えば3人も4人もお子</p>



	<p>さんがいらっしゃる方は、当然、保育の必要性というのが出てくるんじゃないかなとか。幾ら働いてなくても。なので、そういう必要性の有、無というのは、保護者がもちろん申請して、区のほうで認定されると思うんですけども、その辺の基準がどのようになるのかちょっと伺いたいと思いました。</p>
子育て支援課長	<p>保育の認定につきましては、最終的には認定基準というものを区でつくることになっております。今はその土台となります議論を国でしていきまして、幼稚園に対して、例えば就労している方が入った場合の扱い等は、今まさしく議論の最中でございます。</p> <p>例えば幼稚園につきましては、1号認定というのですが、保育の必要性がない方なのですが、幼稚園には、両親が働いていらっしゃる方もいます。そういう場合、認定の扱いはどうなるかということ国で議論していきまして、もう少しお時間いただければより詳細なことがわかってと思います。</p> <p>2点目のほうなんですけど、ある程度国が保育の必要性のことを類型化してきたんですけど、例えばボランティアなども自治体による判断で、保育の必要性を認めているということもあるんですけど、子どもが多いから、保育の必要性があるんじゃないかという議論は、まだ国でも至っておりません。仕事を持っているとか、家族に病気の人がいるとか、学生であるとか、仕事を求めて求職中であるとか、そういう理由は出ているのですが、家族が多いから保育という意見は出てない状況です。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、あとお二人、お願いします。</p>
委員	<p>私は、保育のところでひととき保育に関してなんですけど、私は仕事を不定期でしているんで、ひととき保育をよく使おうんですけども、非常に予約がとりづらいというところを感じていて、私は阿佐谷と高円寺と浜田山と高井戸、念のために4カ所登録しているんですけど、とれなかったときに違うところというところを感じていて、結構、そういうふうにしても、直前に例えば仕事が入ったりすると、全部4つあいてないということもあります。そういうことがあって、今のお母さんというのは、週に5日という働き方ではなくて、さまざまな働き方があると思うので、そういう働き方に対応したような形で保育をしていただけるととてもうれしいなと思っています。</p> <p>あと、緊急枠というものがあって、お母さんが急に病気になったときとかに使えるんですけど、私、最近、肋骨を骨折しまして動けなかったときがあったんですけども、そのときに電話したら、もう緊急枠が満員で、使えませんかと言われたんですね。なので、そういうときでもうどうしようもなく、自分も、育児って本当に仕事以上に力があることで、そういういざというときにお母さんがつぶれてしまわないような仕組みがあるといいのではないかなと思って、このひととき保育というのがふえないかということをお聞きしようと思いました。</p>
保育課長	<p>ひととき保育、また、区立保育園の子育てサポートセンターというところで一時保育と少しまぎらわしいのですが、とてもニーズが高いので、こういったサービスを増やしてまいりました。ひととき保育につきましては、区の独自事業で子育て応援券という事業をやっているんですけども、それを導入するときのサービス拡充ということで、ひととき保育を実施する場所を増やしてまいりました。</p> <p>この子育て応援券を導入したことによりまして、いわゆる一般の事業</p>

	<p>者が一時預かりサービスをするようになってまいりました。また、私立保育園でも一時保育をやっている保育園もあります。そうした、いろいろと制度が定着していく中で、そういったサービスも徐々に増えていったというようなことから、ひととき保育については、現状、今提供している施設で止めているところです。</p> <p>なお、今後につきましては、やはり地域子育て支援事業で一時保育というのがありますので、そのニーズもきちんとつかんだ上で、量的拡大を行政がやっていくべきところについては、きちんと対応していくべきと思っております。今後こういったニーズ調査などの結果も踏まえて対応していきたいと考えているところです。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。特に緊急時のサービスですので、とても優先順位が高いと思います。</p>
委 員	<p>2点お伺いしたいんですけども、まず、資料8の4番と、1番に当たるのか、今、区内の会議室を保育園に転用するというので、もうかなり動いていると思います。かなりいろいろなところで、11月までの利用ですとかそういったものが出ていると思うんですけども、この先ということですが、来年度に向けて、そのあたり、決まっている部分があればお知らせください。こちらが1点。</p> <p>2点目が、先ほどのお話とちょっとかぶる部分があるんですけども、働いている方だけでなく、1人目のお母さんに接する機会多いのですけれども、聞いてなかったよとか、知らなかったよと産後に本当に皆さんよくおっしゃっていて、でも、確かに、先ほどご説明あったように、区がこういうふうな施策をしているとか、例えばチラシを配付されたり、ホームページで発信されたりということはあるんですけども、ちょっと私が考えていたことでもあるんですけども、例えば妊婦さんのうちに、1人目の妊婦さんで、そこが周知徹底できれば2人目、3人目というのは、やはりもっと制度を知って、皆さん、使っていくと思うんですね。</p> <p>なので、妊婦健康審査とか妊娠届けが出た時点で、1人目を妊娠された方だとわかったときに、その方に区のほうから1対1でアプローチしていくみたいな、すこやか赤ちゃん訪問もすごく大変だと思うんですけども、今これだけの訪問率上げていらっしゃるということで、普通に考えればこれよりも対象者は少ないですよ。そのところで、何かこちらから先に働きかけるみたいなところというのがやはりないと、せっかくこれだけのものを用意されても活用されないというこのミスマッチは本当にもったいないと思っていて、何かそういった新しいことをやってはどうかあと実はずっと思っていたんですけども、この場でちょっとお伝えできたらなと思ったんですけども、そのあたり、区のほうでお話があれば何かいただきたいと思っています。よろしくお願いします。</p>
保育施設担当課長	<p>1点目の区の会議室の保育室への転用ということで、25年度、これから開設するところも含めて、10所予定しております。既にもう2所は、旧堀ノ内松ノ木出張所の会議室がございました。これはもう既に開設しております。旧天沼出張所が荻窪の駅から7～8分のところにあるのですけれども、そこも9月に区の保育室として開設させていただきました。</p> <p>残りの8所なんですけれども、これは11月1日付の広報すぎなみの一面にも一覧表という形で出させていただいております。ざっとお伝えさせていただくと、まず、荻窪地域区民センターの1階、これは荻窪第5保育室、上井草会議室の1階が上井草西保育室、下井草会議室が下井草</p>

	<p>北保育室、高井戸会議室が高井戸北保育室、浜田山四丁目に浜田山会議室がございます。これも浜田山東保育室、和田一丁目に和田会議室というのがございます。これも和田南保育室、それから、和泉四丁目に旧和泉北学童クラブというのがございました。これを改修して、和泉北保育室、現在、旧若杉小学校内に保育室があり、ここをさらに 20 名増員して、若杉保育室ということで、トータルで 10 所、215 名の枠をこの 26 年 4 月に向けて準備を進めているところでございます。</p>
高井戸保健センター所長	<p>妊娠届けを受理したときに子育て便利帳という冊子を、ここ近年なんですけれども、全部の方にお渡ししています。また、すこやか赤ちゃん訪問で助産師さんが訪問したときに、そのような社会資源についてお話ししています。それから、乳幼児健診のために保健センターにいらしていただくのですけれども、掲示板などに、児童館の案内などを掲示はしていて、チラシのなども配布させていただいて、ご自宅に近いところの社会資源を知っていただけるように工夫しているところでございます。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。それではお願いします。</p>
委 員	<p>私たちの地域では、隔月ですけれども、児童館で、育児相談会と称して、お母さんたちのおしゃべり会を開いているんですね。そこで、そのひととき保育、一時保育、それはお母さん方同士の情報交換の場ということで、そこでいろんな情報をやり合って、どこで何やっているとかいうのを得ていますけれども、私たちの仕事として、もう少しそういうことを広める努力をしなければいけないなと思いました。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。また、杉並区に転入してくるときに、私なんか、引っ越してきたときに、バッグとかいただけるといいですね。</p> <p>ありがとうございます。それでは、まだたくさんご意見あるかもしれませんが、次のニーズ調査のほうに進みたいと思いますので、今、特に緊急時のニーズ、それから広報の届け方、情報の届け方について、たくさん有益なご意見を頂戴したいと思います。</p> <p>それでは、次の議題（3）に入らせていただきたいと思います。議題（3）では「ニーズ調査の実施について」ということで、今回の制度設計に当たりまして最も重要な部分になると思いますので、ここにつきまして事務局のほうから説明をお願いしたいと思います。</p>
子育て支援課長	<p>では、ニーズ調査について説明させていただきます。</p> <p>資料 9 でございます。ニーズ調査の概要でございます。各歳児、学年で 700 人、計 8,400 人、就学前の子どもの保護者と小学生の保護者を対象としております。回収率は 50% を想定しております。これは前回の行動計画のニーズ調査と同じ回収率を想定しておりまして、回収率が 50% だと対象人口の約 1 割の回答予定となります。</p> <p>抽出方法、調査方法は記載のとおりでございます。</p> <p>資料 10 につきましては、就学前児用、資料 11 につきましては小学生用、資料 12 につきましては国の調査票のイメージでございます。国の調査票につきましては、国は就学前の児童のみを対象としていますので、小学生用はございません。</p> <p>なお、国の調査票の中で質問のところには四角がついていますのは必須の質問ということで、これは各自治体で行うときの必須の質問となっております。</p> <p>資料 13 は、区のニーズ調査票の主なポイントで、よりの確な回答が保てるよう、国の調査票から必要に応じてアレンジしている内容でござい</p>

ます。

では、早速資料 10 をお開きください。資料 10 も資料 11 も、回答方法につきましては、調査票に直接丸や数字を書いてもらいます。料金受け取り払いの返信用封筒に入れて、氏名を書かないで区役所に返信してもらうような方法になっています。

まず 2 ページでございます。お子さまの年齢、きょうだい数、居住地、回答者、保護者の状況についての質問でございます。

3 ページからは子育て環境の質問で、問 6、お子さまの子育てを主に行っている方、問 7、お子さんを預かってもらえる親族・知人の状況、4 ページは、子育ての悩み、問 9 で、相談者についての質問です。問 10 は子育てをする上でのサポートについて自由記載ということになっております。

5 ページをお開きください。問 10 からでございます。保護者の就労状況に関する質問で、問 11 で、母親、父親の就労形態、パート・アルバイトの就労状況。問 12 で、パート・アルバイトのフルタイムへの転換希望、問 13 で、現在就労してない方への就労希望についての質問です。

6 ページの下段からでございますが、平日の保育園・幼稚園の利用状況についての質問です。

なお、この質問に当たりまして、例えば小規模保育がどういうものなのか、預かり保育がどういうものとわからない場合がありますので、この調査票の一番後ろに、「施設」「事業」のあらましということで、この各施設の対象とか内容とか開設時間、またはこの施設を使うための利用料金を記載しまして、回答の際にこれを見てわかるようにしているところでございます。

次に、6 ページに戻っていただきまして、問 14 が保育園、幼稚園など利用している有無、問 14-1 が利用している施設、事業名、利用時間、利用している地域、14-4 が利用している理由、14-5 は利用してない理由。15 は、先ほど言いました、今後利用したい施設、事業名、利用したい地域でございます。

9 ページからは、土曜日、日曜日、または夏季休暇期間中に利用したい施設、事業についての質問で、問 16 は利用の有無、利用したい理由、問 17、幼稚園や子供園を利用している方への長期休暇中の利用の有無、利用したい理由の質問です。

11 ページからはお子さまの病気の際の対応についての、先ほど病児保育のご質問も出ましたが、問 18 で、病気やけがで施設や事業が利用できなかったことの有無、利用できなかったときの対応方法、18-2 で病児・病後児保育施設の利用希望の有無、利用したいと思わない理由。

12 ページからは親子の集まりの利用状況の質問で、問 19、利用の回数、問 20、利用希望の有無、問 21、大事だと思う点を質問してございます。

13 ページからは、ひととき保育、一時預かりについての質問で、問 22 で利用している事業名と利用日数、問 23 で利用希望の有無と利用日数、問 24 で、こちらはショートステイなど、泊まりがけで見てもらう必要の有無と日数でございます。問 24-1 は、知人等に見てもらおう困難度について質問してございます。

15 ページにつきましては、5 歳以上の方、こちら、未就学児ですので、0 ～ 5 歳までいるんですが、小学校の就学後の放課後の過ごし方の質問なので、4 歳未満の方に小学校入学後のことを聞いてもなかなか現実的にイメージがわからないということで、5 歳児以上の方に小学校入学後の

	<p>放課後の過ごし方についての質問でございます。問 25、放課後の過ごし方の希望と日数、問 26、学童クラブの土日や長期休暇期間中の利用希望、利用したい時間帯について質問してございます。</p> <p>16 ページ以降は育児休業や短時間勤務制度についての質問で、問 27、育児休業の取得の有無、取得しなかった理由、取得後の職場復帰の状況、職場復帰の時期でございます。27 - 4 が育児休業の「実際」の取得期間と希望の取得期間でございます。27 - 5、職場復帰が「希望」が異なった理由でございます。</p> <p>次、27 - 7 で短時間勤務制度の利用の有無、27 - 8 が短時間制度を利用しなかった理由、育児休業の取得希望の質問でございます。</p> <p>最後、19 ページにつきましては、杉並区の子育て支援の質問で、問 28、子育てしやすいまちか、問 29、今後杉並区で子育てしたいか、問 30 は自由記入欄でございます。</p> <p>資料 11 でございます。こちらのほうは小学生の保護者の方への質問票でございます。2 ページは、お子さんの学年、きょうだい数、居住地、回答者、保護者の状況についての質問でございます。</p> <p>3 ページからは子育て環境の質問で、質問 6、お子さんの子育てを主に行っている方、問 7 でお子さんを預かってもらえる親族・知人の状況、4 ページになりまして、問 8、子育ての悩み、問 9、相談者等についての質問でございます。問 10 は、先ほどと同じ、子育てのサポートに関する自由記入欄でございます。5 ページからは保護者の就労状況に関する質問で、問 11、母親、父親の就労形態、問 11 - 1、パート・アルバイトの就労状況、問 12、パート・アルバイトのフルタイムの転換希望、問 13、現在就労していない方の就労希望についての質問です。</p> <p>7 ページからはお子さんの放課後の過ごし方の質問で、問 14、小学校 1 年生から 4 年生に放課後の過ごし方、8 ページが問 15 で、全ての方に小学校 5 年から 6 年のときは放課後をどのように過ごしたいか、問 16、「学童クラブ」と回答した方に、土曜日、日曜日、夏休み、冬休みなどの長期休暇の学童クラブの利用規模、問 17、学童クラブを利用していない理由。10 ページからは一時預かりについての質問で、問 18、一時預かりの有無、利用した事業名と利用日数、問 19、泊まりがけで見てもらう必要の有無と利用した事業と日数について質問してございます。</p> <p>11 ページでございますが、杉並区の子育て支援についての質問でございます。</p> <p>最後、子育て環境に関する自由記入欄ということになっております。以上でございます。</p>
会 長	<p>ご説明ありがとうございました。それでは、ただいまご説明のありましたニーズ調査の実施について、ご質問、ご意見等がありましたら、挙手をお願いいたします。</p>
委 員	<p>今、保育ニーズの調査ということですが、その前に、保育に欠ける要件から、今度、保育の必要性ということに変わるということで、今の国のほうで子ども・子育て会議で検討しておりまして、ほぼ固まってきたようであります。これは、今までは保育園に入る認定事由が、例えば就労であれば昼間に労働することを常態としているということでやってきたわけで、そのことは皆さんご存じだと思いますが、これが大幅に変わって、フルタイムのほか、パートタイム、あるいは夜間など、基本的に全ての就労に対応していいと。それから、居宅内の労働、自営業、在宅勤務含むということ、あるいは求職活動、あるいは就学、</p>

	<p>学校へ行っていても保育園に預けられるというふうに変わってくるわけであり、その変わってくることを前提としてこのニーズ調査をしないと、大分その変わったところで実態が変わってくるのではないかと、実際のニーズが変わるので、その辺も踏まえた上での調査をされたほうがいいのではないかと考えております。</p> <p>もう一点は、皆さんのところにも配られていると思いますけれども、杉並区立施設再編整備計画の小冊子の16ページに保育園の再編成ということで出ておまして、その16ページの上から4行目に、今後5年間は各年平均で430名程度の新たな保育需要が発生するというので、もう既に430名という数字がここに出ているわけですが、これとこのニーズ調査等との関連性を教えていただきたいなと思います。</p>
会 長	それでは、事務局のほう、よろしく申し上げます。
子ども家庭担当部長	<p>1点目のお話については、当然、今回やるニーズ調査はこれからスタートする新制度に向けてということなので、国の調査票のイメージを参考にしつつも、私どもなりにわかりやすく、ニーズがきちんと把握できるように工夫して今回調査させていただきたいと考えています。</p> <p>この紙の調査で、いろいろクロス集計も含めて集計した上で、出生数等のトレンドを、しっかり見極めて押さえていく必要もありますし、そういうことを総合的にやはり見ていく必要があると考えています。来年3月に予定しているこの会議のときにはそういうことも含めて資料をご提供しながら、またご意見いただけるようにやってまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。</p>
課 長	<p>後ほどこの資料14のほうはご説明しようと思っていたところです。これはあくまで施設再編整備計画の素案をつくる段階で、これまでの保育需要の変化、それを踏まえて今後どのように伸びていくかといったところを現時点で推計したもので記載してございまして、あくまでこれまでの推移から推計しているものです。新しい制度を加味して記載したものではありませんので、これは現行制度の推計ということでご理解いただければと思います。</p>
会 長	よろしいでしょうか。
委員	<p>ということは、430名というのは増える可能性がかなりあるということと理解してよろしいでしょうか。</p> <p>それと、最初の保育の必要性については、このニーズ調査に答える人に、今度こういうふうになるからということをやはり、周知とまでいなくても、ある程度ご理解いただいた上で答えていただいたほうがいいのではないかと考えております。</p>
子ども家庭担当部長	<p>本日の意見も踏まえて最終的に調査票を整えていく中で、ただいまのご意見を参考にさせていただきたいと思います。</p> <p>あと、430名なのですが、これは、今確たることはなかなか申し上げられませんが、今、来年4月の入園申請をいただいている中では、やはり保育ニーズは引き続き高まる状況にあるなど、こういう実感は持っております。</p>
会 長	<p>私からも一言で恐縮なんですけど、今、委員がおっしゃられたことは非常に重要で、書く方が趣旨をよくわかり、きちんと大事な調査であるということと、どのようにシステムが変わるかということが理解できるように、カバーレターのこの説明文の箇所はすごく小さいのですけれども、何か工夫してわかりやすい説明にする必要があると思います。恐らく、</p>

	<p>半分ですから、8,400人の50%だと4,200人ぐらいの方がお答えくださると思うのですが、質のよい調査回答を得るためには、説明が確かにとても大事だなと思いますので、工夫していきたいと思います。</p> <p>それでは、ほかの方、いかがでしょうか。</p>
委 員	<p>先ほどほかの委員の方からもご指摘ありましたけれども、私ども、ひととき保育の現場も、もう既に6年やっておりますが、その前から広場事業として独自に始めて10年になります。まずはこのニーズ調査を踏まえての支援というのが一番だと思うのですが、その前に既にもう5～6年、ひととき保育というものをやってくる側の調査もぜひしていただきたいと思います。補助金という形で、委託ではなく、補助事業という形でスタートしておりますので、その辺の現場のそれぞれの特色があってはかりですが、その部分、とてもいいところではあると思うのですが、ガイドラインとか、それから独自の、言われていたところで手を挙げた部分は基本あるのですが、かなり広場の利用の皆様の状況や、それから、受けている側のほうの考えとか、大分変わっていると思います。</p> <p>その辺で、現場に足を運んでいただいて、実際そこら辺の調査もしっかりしていただいて、このところ、再編の整備計画とかも、先日私も井草のほうの区民センターに伺いましたが、後にまた多分お話があるかと思えますけれども、大分その辺のセンターのほうに変わるとかいろいろあると思うのですが、一時預かりの難しさとか、これから保育なのか支援なのかとかいうその部分とかも踏まえて現場の調査もかなりしていただくようなところだと思います。ぜひ現場のほうの調査と声も吸い上げていただければよりよいものになると思うのですが、お願いいたします。</p>
保育課長	<p>これまでも、連絡会の場を通じて、この子ども・子育て支援の新しい制度が始まる旨、お話をしてきた経緯がございますけれども、まさにこうした新しい制度の中に、どのように今の制度が転換できるのかといったことも含めて皆様ときちんとお話をしていかなければならないと思っております。そうした中で、区としても考えますし、また、皆さんのほうにもいろいろとお考えいただき、またご検討いただく。そして、私ども、現場のほうにもきちんと利用実態とか運営実態、そうしたものも見させていただいた上で、今後より良い制度となるように考えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
会 長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、お願いいたします。</p>
委 員	<p>ちょっと質問の前に、この子ども・子育て支援法の基本理念というところで、資料6の別紙というところにありますけれども、この子ども・子育て支援は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するということと、その後の基本方針の子ども・子育て支援の意義というところで、やはり子どもの最善の利益ということが優先されなければいけないということが念頭になければいけないと思っております。</p> <p>このニーズ調査ですけれども、無作為に抽出された方々にとということですが、その無作為の選び方というのがどのような選び方をしているのかなあとあります。就労して保育のニーズを欲しいという方のほうにたくさんニーズ調査が行けば、そういう方向にどんどん数値が上がるのではないかと、これをちょっと懸念しております。</p> <p>私自身も、このニーズ調査、自分が第1子を産んだときの思いでやってみました。そうすると、やはり本当にこの数値が上がっていくんです。あっ、ここも欲しい、ここも欲しい。ただ、2人目を産んでというか、</p>

	<p>もちろん自分も幼稚園の仕事をしながら、本当は自分で子どもを育てたいという思いはありましたが、やはりかなわないということもあるし、やはり働きたいという思いがすごくあった中でこれをやっていったときに、後になってというか、今もそうですけれども、このときしか子どもとかかわれるときって本当になんかと思うんですよ。子どもが小さいときに。なので、余りそれを、親が育てる、もちろん大変なのはありますけれども、喜びもたくさんありますけれども、そこを奪うような、そういう導き方というか、ことを余りしてほしくないなと思いました。</p> <p>なので、このニーズ調査、どの程度これからの支援のために参考にされるかわかりませんが、行政のいろんな支援策も多分たくさん必要だとは思いますが、杉並区ではやはり地域で子どもを育てるとかそういうこともすごくお考えの中にあるわけですし、なかなかご近所づき合いもできないとかそういうのがあるので、ご近所に預けるとか、知っている人に預けるとかいうことはなかなかできないのかもしれないですけども、やはり親としてやっていくということも子どもを育てていくという本当に大切な仕事だと思うんですね。本当に一番大切な仕事をやっていくという責任もやはり保護者の方には持っていただきたいなという思いで、その中で、すみません、質問は無作為ということですよ。よろしくお願いします。</p>
子育て支援課長	<p>無作為ですが、地域的には一つの地域に偏らないように、満遍なく、この地域から何人、この地域から何人という形で選出します。ただし、就労につきましては、就労しているかどうかというのはわからないので、その点については分けることはございません。700程度の一定の数行えば、標準的なものになるので、仕事を持っている方が対象になることはなく、多分平均的なものになるのではないかと考えております。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。 お願いいたします。</p>
委員	<p>委員のおっしゃられている内容、よくかみしめていたのですが、障害児の親の代表として来ましたので、これを見させていただくと、健常児を想定する質問票なんですね。子ども発達センターに、小さいころ、子ども通いましたけれども、その健常児とはっきり障害者と認定されるようなダウン症児の間の子どもが今爆発的にふえています。子ども発達センターがあふれている状態なんですね。片や、脳性麻痺の子は寝たままです。暮らす中にも、自閉症というか、広汎性発達障害のまだ診断がつかない子たちです。3歳児の。が走り回っているんですよ。それを一緒にクラスでやっていかなきゃいけない先生がいるということで、親御さんはなるべくヘビーな障害の子に、たんぼぼ園、子ども発達センターのクラスは譲ってあげたいけれども、私立幼稚園は全滅。まず入園を断られる、面談で断られる。区立幼稚園も障害児枠は狭い。狭い中でダウン症児は全滅なんです。だから、今、ダウン症の親の会で、幼児グループで区立幼稚園に通っている子は一人もいません。</p> <p>そういうのをわかった上でこれを書くというのは、例えばひととき保育、ダウン症だったら使えるのかしらと不安に思っているんですけども、なかなか聞きにいけないんですよ。親の心情としましてね。親の中の情報交換で、ああ、あそこのひととき保育はよかったよと、とても親切にしてくれたよ、ダウン症の子もよく預かってくれるみたいだよというので、やっと安心して登録に行けるんですよ。</p>



	<p>そういうところで、今、障害児というか、障害とか、例えば疾患もふえてますよね。アレルギーがヘビーな子。そういうものはやはり私的な場所では、私的な園長さんとか、その方針によってかかわってくると思うんですけども、行政のほうである程度対応していかないと、母親、どこにも頼るところがない場合があるんですよね。そうするとつぶれてしまうというか、かなりつらいことになってしまう。</p> <p>例えば薬を塗ってほしいということに関しても、保育園、幼稚園では一切、困ります、できませんとおっしゃられるんですよ。うちの子、お尻、荒れやすいんですけども、ワセリンをお尻に塗っていただけませんかと言ったら、だめなんです。そういうところも入ってからショックだった場所なんですけれども、障害を持っているからこそもう使えないと思いつているサービスもあるんです。だから、その辺を酌み上げるような質問票にはなっていないと私はちょっとこれを見て感じてしまったんですけども、個々の事業、事情を吸い上げるのはとても大変な作業だと思いますけれども、今、障害者がふえている、障害児と思われる、親御さんは思っていられないというのがふえている現状の中で、その辺をどのように考えていらっしゃるかなあと思いました。</p>
子育て支援課長	<p>このニーズ調査を実施するに当たりまして、矢作委員おっしゃるとおり、障害児の設問についてどう取り入れようか検討しました。今年、障害者を対象とする調査をする予定なので、それを含めて考えていく予定です。</p>
障害者施策課長	<p>今の質問で、調査のことについてだけ言えば、まず障害福祉計画というのを策定する前年に障害者基礎調査というのを3年に1回行いますが、ちょうど今回のこの調査と全く時期が重なり合うということもありましたので、こちらの調査ですと、確実に障害児をお持ちの方が無作為で抽出できるかということそこはなかなか難しい面もありますので、障害者基礎調査の中で障害児をお持ちの方のニーズ調査は行ってこちらに反映させようという考え方をとらせていただきました。</p> <p>私は、今の委員のご発言については、常々、本当にご苦労されているということは、よくわかるという言い方は非常に思い上がった言い方なのでできませんが、私も、今、子ども発達センターを所管しておりますので、保育園にどれだけ行ってくれるか、入れるかとか、子供園の子の発表があると、私も実はすごくドキドキして、あの子、行けたんだなあとかいうのを思うところなんですけれども、だから、障害児に関してはやはりある程度、障害者の所管のほうでニーズは捉えていかなきゃいけないなと考えています。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>すみません。今の発言の中で、私立幼稚園は全滅とおっしゃられたのですけれども、多分、当たられたところがそうであっただけで、私立幼稚園でも障害児を受けているところはたくさんありますので、そのことをちょっと説明させていただきました。</p>
委員	<p>ことは全滅で、その前は入っています。すみません。</p>
委員	<p>どこも受け入れてないんだと思われたのだと思って。申しわけありません。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、ニーズ調査の質問票のほうにつきましては、事務局と会長、副会長のほうで、また本日のご意見を参考に少し調整させていただきました</p>

	<p>いと思います。</p> <p>では、最後の議題に入らせていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、「その他」としまして、事務局のほうから、先ほども出ました区立施設再編成整備計画素案について、ご説明をお願いします。ちょっと時間が迫って申しわけございません。よろしくをお願いします。</p>
<p>子ども家庭担当部長</p>	<p>皆様のお手元の資料 14 でご説明します。この中には、広報すぎなみの特別号と個別施設の Q &amp; A も入っていますので、これを後ほどご参照ください。</p> <p>これを情報提供させていただく意味は、この子ども・子育て支援新制度に関連した取組がこの中に盛り込まれているからでございます。</p> <p>3 ページですが、区の施設はおおむね高度成長期に多く建設してまいりましたので、これから、次々と更新時期、大規模改修、もしくは改築が必要になってくる時期を迎えてくるということが書いてあります。</p> <p>次の 4 ページには、やはり全国的な状況と同様、これから杉並区も少子高齢化が一層進展していくということで、当然のことながら、高齢者の層がふえれば社会保障関連費はやはり増えざるを得ない。一方で、いわゆる生産年齢人口が減ってくれば、税収などの面でどうしても厳しい状況が予測され、区財政が厳しい状況になると見込まれるということです。</p> <p>次の 5 ページですけれども、この間、私ども、できるだけ時代の変化、区民ニーズの変化に即して施設サービスについても展開してきましたが、そうした中で、個々の施設に着目してみますと、人口構造の変化や区民の多様性が広がっている中で、施設利用に対する変化も見受けられるということです。</p> <p>これらのことから、次の 6 ページ、7 ページ開いていただきますと、大きく幾つかカテゴリー別に整理してはいますが、ここにお示した基本的な考え方に基づいて、区立の施設の機能、役割を改めて見つめ直し、有効活用を図るための区立施設の再編整備に今取り組んでいるところでございます。</p> <p>その中でこの会議に関連した事項について説明申し上げます。まずその 1 点目、15 ページから 17 ページの「保育園・子供園」の部分です。区立の保育園も施設が老朽化してきており、一方で、保育需要の高まりにいかに対応していくかが課題です。そのため 17 ページの上のほうでは、保育需要に対応する一助として、遊び場等の既存施設を保育施設に有効活用して定員の拡大を図る取組を進めることとしています。</p> <p>また、下の段にあるとおり、国有地等を活用した老朽改築ということで、これまでは基本的に一つの保育園施設を改築するのに、どこかに仮設の場所を設けて、一回子どもたちに移ってもらって、本体のところを改築して、また戻ってもらう。そういう形でやってきたんですが、これからの時代、一回、仮設つくって、終わったらすぐ壊してしまうという使い方だと、やはり無駄もありますので、仮設を 1 カ所建てて、複数の保育園施設を順次改築して、仮設の施設をより効率的・効果的に使っていくこととしています。</p> <p>2 点目が、24 ページ以降の児童館・学童クラブの再編でございます。これにつきましては、これまで 41 の児童館を大体小学校に 1 カ所という形で整備してきて今に至っているんですけども、この間、とりわけ、乳幼児親子の利用がかなり高まってきている。それに加えて、学童クラブの、需要が非常に高くなっているんですね。学童クラブについては、</p>

今回の新制度でも、国は6年生まで対象にということで、今、杉並は4年生までですけれども、今後はさらに少し対象が広がるということもあります。児童館は、ご案内のとおり、0歳から18歳までの健全育成ということの施設なわけですから、一つの施設スペースでニーズの変化に柔軟に対応することがなかなか難しい状況があるため、次の26ページに示した「具体的な取組」を進めていきたいと考えています。

その概要ですが、今は、1カ所の限られたスペースの児童館で事業を展開しておりますが、今後は身近な施設にあまねく存在している区立小学校の施設を、有効に活用して、例えば小学生の学童クラブ事業、あるいは学童クラブ以外の小学生の放課後等の居場所事業を小学校内で展開していこう。また、乳幼児親子につきましては、その小学校に移設した学童クラブの午前中などを中心に実施するほか、既存の施設を活用して新たに日中通した居場所事業を展開できる拠点を整備して実施することとしています。要は、一つの施設でやっていた各種の事業を、フィールド広げて展開していこうという考えで、素案をまとめたところです。

こうした児童館・学童クラブの再編にあわせて、26ページの上から5つ目の にあるように、既存の施設を活用して、新制度に対応した地域子ども・子育て支援事業、先ほど担当課長から説明した、そうした幾つかの支援事業を身近な地域で総合的・一体的に行う（仮称）子どもセンターを段階的に整備してまいりたいと考えています。

（仮称）子どもセンターでは、子育て中の保護者の利便性を高めるため、これまで、各々の場所で個別に行ってきた各種の子育て支援サービスの利用相談・情報提供、乳幼児親子のつどいの広場、一時預かり保育などの事業を、総合的・一体的に行う新たな地域子育て支援拠点としていきたいと考えており、まずは、新制度が本格施行される27年度に既存の5カ所の保健センター内に整備して、母子保健との連携を図りつつ、子育て支援サービスの利用相談・情報提供事業を開始していきます。

さらに、30年度までに再編後の児童館施設2カ所を活用して、乳幼児親子のつどいの広場や一時預かり保育などの機能を拡充して整備していきたいと存じます。

もう1点、学校施設の再編に係る22ページの下の枠の上から3つ目の では、旧若杉小学校跡地の活用に関して、「今後、病児保育や障害児の療育を含めた子育て支援等も視野に入れ本格活用について検討します」としており、先ほどもご意見いただきました病児保育、あるいは障害児の療育などの子育て支援を拡充する視点で本格活用を検討してまいりたいと考えておりますので、ご紹介させていただきました。

なお、これらの取組が盛り込まれた計画素案でございますけれども、11月14日に区民の皆様公表した後、現在、区民アンケートを実施中で、合わせて地域説明会を開催しているさなかでございます。また、12月15日には、無作為抽出した1,000名の区民のうち希望する方にお越しいただきまして、区民意見交換会を開き、さまざまご意見をいただくことを今予定してまいりまして、それら一連の取組を通して、いただいた意見、要望を踏まえまして、この素案について必要な修正を図り、計画案としてまいり予定でございます。その後、計画案に対するパブリックコメントを実施していくこととなります。

本日駆け足の説明で大変恐縮ではございますが、会議に関連する取組ということで情報提供させていただきますとともに、時間的に非常に厳しくて恐縮なんです、お配りしているアンケートにもご協力いただけ

	ればありがたいかなと思っています。よろしくお願いします。
会 長	<p>ありがとうございました。ニーズ調査にもかかわるような重要な計画かと思しますので、またよく読まれていただきたいと思いますが、今説明がございましたように、本日は説明を受けたということで、そこにとどめさせていただきまして、特に質疑はなしということにさせていただきたいと思います。</p> <p>それでは、きょうの議題はこれで全て終了とさせていただきたいと思いますが、事務局のほうから事務連絡をお願いして終了とさせていただきたいと思います。</p>
子育て支援課長	<p>次回の会議の日程でございますが、来年の3月中旬を予定しております。委員の皆様のご都合をお聞きして、最大多数のところに決めたいと思っております。席上に日程表を置かせていただきました。12月6日までにファックスまたはメールでご回答ください。または、本日わかるような場合はそのまま置いていただいて結構でございます。最大多数、もしかしたら全員は無理かもしれませんが、最大のところで出られる日を次回の会議ということで決めさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
委 員	会長。
会 長	どうぞ。
委 員	<p>先日、さっきの施設再編計画についてはP協でも取り上げて、伊藤課長にもおいでいただいて説明をいただきました。それについてはきょうは議論するというのではないので、P協としての要望はお伝えしているので、それをぜひやっていただければと考えております。</p> <p>それと、さっきちょっとだけ話が出てきたところでもあるんですけども、区の施設利用有料化の話です。これは全体の子育てに関する事なので、ちょっとお話をさせていただければと思うんですけども、今回このような会をやっている中のほとんどが、働いている親にとって子どもを預けられるところがあるとかないとか、それを充実させようという話はよく出てくるじゃないですか。それはそれとして大事なことだと思います。</p> <p>もう一つは、子育てを支援する、親を支援していただけるという話の中では、PTAは子どもたちを持つ親の集団でもあるので、そのつながりというのを大変重要にしているんですね。例えばPTAのバレーだとか卓球だとか、そういうことをやる中で親がつながっていく。同じ子ども世代を持つ、子どもを持つ親こそが悩みを共有して話し合う、そして、悩みを解決していく。そういう中でPTAの活動というのはあるので、それが、そういうつき合いを深くさせる土台をつくっていただきたいにもかかわらず、今回、施設の有料化というのは、お金をとって、これからPTAもお金とられるんですよ。それとか、お父さん野球もお金とられるんですよ。PTAでクラブをつくってやっている人って、なかなか入って入ってと言っても入ってくれなかつたりするという悩みもありながら、ぜひ入ってというのにお金とるんですよ。入ってくれたらまたお金払って卓球しなくちゃいけないなんて話も出てきています。</p> <p>1つには、仕事を持つ親が預けやすいという話はもちろん大切なんだけど、話はちょっと戻りますけれども、有料化にしてどうするのと。親のつき合いを深めることがすごく重要にもかかわらず、区はそこにお金をとろうとしているんだと。皆さんは区の職員として親の応援をして</p>

	<p>いただけるという担当課だと思うんですけども、その担当課は、この有料化について話をしている課に対して、親はそういうことをすると子育てしにくい環境になりかねませんよということをぜひ話をさせていただきたいと思います。そのことを一言申し上げたかったということです。</p>
子ども家庭担当部長	<p>いただいたご意見はきちんと所管のほうに伝えさせていただきます。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。 お願いいたします。</p>
委 員	<p>区の方に質問なんですけれども、この区の広報なんですけれども、この区の広報はうちでは新聞の間にいつもはさまってくるんですけれども、最近、ほかのお母さん方に聞いても、「広報の欄に書いてあったでしょう」と言うと、「広報なんて知りません」という方が多いんですね。だから、新聞とらないと広報は配られないんでしょうか。</p>
子ども家庭担当部長	<p>今、広報紙については、駅頭に何部か置いたり、一部コンビニなどでも置いて、なるべく新聞をとられていない方にも到達するようにということで、そんな努力もしています。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。</p>
委 員	<p>これは質問ではないんですけども、私、三十何年間、杉並の善福寺川のほとりで小児科を開業してきたんですけども、ちょっと意見があるんです。働くお母さんを決して支援しないというわけではないんですけども、やはり一番大事なのはお子さんだと思うんですね。子どもが大事で、子どもを第一にやはり考えないといけないと思います。子どもを預けるとか、お母さんがハッピーであれば子どももハッピーには確かになるんですけども、私も子ども時代は母が働いていたもので、あのころは学童とかそういうのが何もなくて、鍵をあけて自分で電気をつけてうちに帰ってという生活をしていました。</p> <p>そのときに思ったのは、やはり子どもは寂しいんですね。そこにお帰りなさいと迎えてくれるお母さんの笑顔があればハッピーに子どもはなるけれども、自分で鍵をあけて、電気をつけてお母さんの帰りを待っているという、この寂しさをきっと皆さんは味わったことないと思うんです。今の若いお母さんも、ベビーブームに育てられたお母さんだから、結構裕福に育てられて、そういう寂しい思いしたことがないと思うんですね。子どもが本当に寂しいという、そういう心も忘れずにこういうのをやっていただきたい。</p> <p>子どもは、見ていると本当にかわいいんですね。目がきらきらして、本当に純真無垢で、こういう子がどうして今の世の中にあるようないろんな事件が起きるのかと思うと、今のお母さん、とっても忙しいんです。働くことは確かにあれだし、それから、帰って家事もしなければいけない。忙しくて、とても余裕がなくて、子どもに言う言葉というと、早くしなさい、早くしなさいと、それしかないんですね。</p> <p>だから、お母さんを支援することも大事だけれども、やはりその裏には子どもが主役だということ、将来日本を担う子どもだというそれを持って、お母さんは余りサポートし過ぎてもいけないし、サポートしてあげなくてもいけない。その辺、私もジレンマに陥るところなんですけれども、もう一つは、お母さん自身も変わってきていて、昔の働いているお母さんは、子どもを保育園に預けているとやはり何となく心がとがめるといふか、子どもにちょっと申しわけない、かわいそうという心があ</p>

	<p>ったから、お母さんの頭の中には、7割子どものことがあったんです。3割仕事をしていても、7割子どものことがあって、病気だと、早く帰ろうとか、そういう気持ちもあったと思うんですけども、今のお母さんは0なんですね。あっても1。病気になったらすぐ病児、何になったらすぐ何とか。それしか頭になくて、子どもが病気で熱出して、うんうんうなっていて、おばあちゃまが見ても、お父さんが見ても、やはり病気のときほどお母さんが必要なんですね。そういうことが皆さんわかっていただけるかどうか、その辺をよく理解してこういうこともちょっと決めていただきたいなあと思います。</p> <p>私が唯一うれしかったのは、子どものときに、私が病気になると、母がそのときだけ休んでくれたんですね。母がそばにいるという。だから、私は病気したいなああと、熱が出たいなあとか、そんな気持ちになったことが多々あったので、やはりその辺も子どもが中心。母親も確かに大事なんですけども、母親の後ろにいる子どもたちが中心だということを忘れずにいろいろやっていただきたいと思います。</p>
会 長	<p>貴重なご意見、ありがとうございます。保育時間や、子どもの時間の使い方は大人のライフスタイルとも表裏一体のことになっておりますので、子どもたちがやはり幸せに過ごせるように、社会全体で、私たち大人の働き方を考えていくことは非常に重要な視点だと思います。ありがとうございます。</p> <p>ちょっと時間が過ぎてしましまして申しわけございませんが、3月はこのニーズ調査の結果を踏まえての会議になりますので、お忙しい時期とは思いますが、こちらの日程表のほうをぜひよろしく願いいたします。委員の皆様全員出席という方向でぜひ会議を開けたらいいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、今日は本当に長時間にわたりましたけれども、貴重なご意見をたくさんいただきまして、ありがとうございました。委員の皆様、本当にお疲れさまでございました。</p> <p>それでは、これで散会とさせていただきます。ありがとうございました。</p>